

令和 3 年

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

令和 3 年 1 2 月 8 日

(第 2 2 回)

和 光 市 議 会

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

◇開会日時 令和3年12月8日（水曜日）
午後 2時04分 開会 午後 2時15分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	待 鳥 美 光 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	熊 谷 二 郎 議員
委 員	富 澤 啓 二 議員	委 員	金 井 伸 夫 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	富 澤 勝 広 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 査	高 橋 寛 子

◇本日の会議に付した案件

今後のスケジュール及び調査内容の協議について
その他

午後 2時04分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

本日の流れを確認します。

本日の議題は、今後のスケジュール及び調査内容の協議について、その他です。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

初めに、今後のスケジュール及び調査内容の協議についてを議題とします。

休憩します。（午後 2時06分 休憩）

再開します。（午後 2時07分 再開）

まず、この委員会としましては、これまで地方自治法第98条第1項の文書に関する事務検査について調査をしてまいりました。このたび、12月定例会の初日に第100条の権限を委任されましたので、これからは100条の権限に基づいて行っていくこととなります。内容としましては、元和光市職員の不祥事に関する調査ということで、調査事項として6項目掲げております。

調査事項1、元和光市職員の不祥事に関する事項、詐欺、窃盗、業務上横領の各刑事事件、所管課における預り金の問題。

2つ目として、公益通報に関する事項。

3つ目として、元和光市職員に関するパワーハラスメントに関する事項。

4つ目として、平成21年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金についての疑義に関する事項。

5つ目として、定期巡回サービスにおける情報システムの導入事業の疑義に関する事項。

6つ目として、その他、上記に関する一切の事項を調査の内容としております。

具体的な内容としまして、当時のことを知る当事者を証人として呼び出して、証人尋問として、調査をしていく形となります。順番としては、概ね1番から6番まで順番どおりとしたいと思います。

それでは、順番を問わず、証人としてこの方をお呼びしたいという方がいらっしゃる委員の方は挙手を願います。まずは呼びたい方を言っていただきたいと思います。後で整理したいと思います。

富澤勝広委員。

○富澤勝広委員 1番目の刑事事件に関連してですけれども、詐欺・窃盗事件の告発に至った経緯の内情を知っている元職員の方をお呼びしたいと思います。

もう一点は、公益通報とパワハラに関して、職場の状況を一番知っている方ということで、元職員の方も呼びできればいいと思います。

○安保友博委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 私のほうで3名ほど想定しているのですが、1人目が預り金・公益通報・パワハラですね。パワハラでも、元職員が異動した後のパワハラと組織のパワハラということをお聞きしたいと思います。

それから、OBの職員の方には、パワハラの件でお聞きしたいと思っています。

それから、事業所の方に関しても、パワハラの件でお聞きしたいと想定しております。

○安保友博委員長 現状、5名証人の名前が挙りましたが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、調査項目1から3までの内容が出ましたので、次回精査をして、確定していきたいと思います。ほかのものについても、随時挙げるものがあれば挙げていきたいと思いますので、そちらも並行してやっていきたいと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 聞きたいことがあるのですが、松永委員からのお話で、パワハラに関して、今回の事件後のパワハラという発言があったのですが、ここで扱うパワハラというのは元職員のパワハラということで、市全体のパワハラまで広げるといえるのはいかがかという気がしたので、そこまで広げてやるということなのでしょうか。

○安保友博委員長 松永委員のほうで補足があればお願いいたします。

松永委員。

○松永靖恵委員 事件後ではなくて、元職員が異動したあとの懲戒免職になる前までのパワハラということと、組織的なパワハラというのはやはりそれがあつて、他の方たちにも影響したのではないかということをお聞きしたいと思っています。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 退職した元部長職の職員のパワハラに関連してということで、その辺の事実関係を確認されるということの理解でよろしいですね。

○安保友博委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 元職員の方には、パワハラが起きて、いろいろな方が相談に来られていた。職員課に行く前に、その方にまず相談をしていたということをお聞きしたいと思っています。

○安保友博委員長 ほかに御意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、ただいま挙がった1番から3番までの証人として、5名の方を証人として呼び出すということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにしたいと思います。

具体的には、次回の委員会で証人の確定と質問内容の協議をさせていただきたいと思います。
それでは、次回の日程を確認します。

次回の日程は12月27日、月曜日、午前9時30分から第23回調査特別委員会を開催し、証人の確定、質問事項の協議、その他についてを議題としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。日程調整の程、よろしくお願ひ
します。

本日の案件は以上になります。

そのほかに、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願ひます。

以上で、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を閉会します。

午後 2時15分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博